データ資料12 大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス計画)の概要

(平成18年12月1日現在)

1 センターの組織概要

所		在		地	大阪市北区中之島二丁目2番2号ニチメンビルディング9階			
設	立	年	月	日	昭和57年3月1日			
根	拠 法		令	広域臨海環境整備センター法(昭和56年法律第76号)				
	理	委	員		委員長:大阪府知事(堺泉北港港湾管理者)			
管				会	委員:京都府知事、滋賀県知事、奈良県知事、和歌山県知事、			
					兵庫県知事(尼崎西宮芦屋港港湾管理者)、大阪市長(大阪港港湾管理者)、			
					神戸市長(神戸港港湾管理者)			
役		員		数	19名 : 理事長1名、副理事長1名、常務理事5名、非常勤理事10名、			
1又				女义	非常勤監事2名(うち1名が京都府企画環境部環境政策監)			
代	表		者	理事長 五百蔵 俊彦 (兵庫県副知事)				
職	員 数		数	106名(京都府環境企画課から1名派遣)				
資		本		金	1億3,070万円:京都府出資 417万円、京都市出資 426万円、			
貝		4		亚	その他府内20市町村出資 330万円			
出	資		4	体	2 府 4 県195市町村(京都府内:1 府 9 市11町 1 村)、4 港湾管理者			
広	或処3	理文	象 区	域	2府4県195市町村(京都府内:9市11町1村、京都市・南丹市・京丹波町以南の21市町村)			
広	或処3	理対	象港	湾	4港湾(大阪港、堺泉北港、神戸港、尼崎西宮芦屋港)			
				務	港湾管理者の委託業務(廃棄物埋立護岸の建設等、海面埋立による土地造成)			
業					地方公共団体の委託業務(一般廃棄物等の最終処分場の建設等、一般廃棄物等の海面埋立)			
					産業廃棄物の処分場の建設等及び産業廃棄物の海面埋立			

2 廃棄物の埋立場所及び容量

2 脱来物の主立物が入り日至													
			面 積 (ha)		埋立	容 量	(万m3)						
埋立処分場 (開始時期)	埋立	場所		一般廃棄物	産業廃棄物 ・ 災害廃棄物	陸上残土	浚渫土砂	計					
	尼崎西宮芦屋港		113	220	290	630	460	1,600					
(2年1月)	尼崎市東海岸	旱町 地 先			_00	333	.00	.,					
泉大津沖	堺泉北港		203	390	720	1,270	720	3,100					
(4年1月)	泉大津市汐り	見町地先	200	000	720	1,270	120	0,100					
神戸沖	神戸港		88	800	400	300	0	1,500					
(13年12月)	神戸市東灘区向	可洋町地先	00	600	400	300	U	1,500					
	大阪港		95	770	350	280	0	1,400					
(建設中)	大阪市此花区北	比港緑地先	93	770	330	200	U	1,400					
	合 計		499	2,180	1,760	2,480	1,180	7,600					